

< 附属資料 >

行政改革基本方針・具体的方策に対する市民会議委員意見

行政改革基本方針・具体的方策に対する市民会議委員意見

体 系	項 目	意 見 <キーワード>
1 市民に開かれた行政の推進	(1) 公正・透明な行政の推進	<p>一般市民の立場にたったわかりやすい説明をすること。<説明責任・能力の向上>（ごみ袋料金、住民検診実施等に係る説明不足を感じた）</p> <p>出前講座においても、よりやさしく・かみ砕いた内容で実施すること。</p> <p>市民への情報提供は、わかりやすく丁寧に。役所内だけで通じるような文言は使わないで表現してほしい。</p> <p>福祉サービスをはじめ各種の制度について、周知徹底を図っていただきたい。</p> <p>監査については、財務監査に加え、組織、人員、事務処理方法その他行政運営全般にわたった適法性の確保及び効率性の観点からの事務事業評価を行うなど更なる制度の充実を図っていただきたい。</p>
	(2) 行政経営状況の公開	<p>市の施策・目的、行政改革の推進状況等については、積極的かつスピーディに市民への説明を行い情報の公開と共有化に努めること。</p> <p>目標と乖離しているときは、迅速に軌道修正を行うこと。</p> <p>議会会議録の公開に際しては、見やすいように公開内容を検討してほしい。</p>
2 市民参画・市民協働の推進	(1) 市民参加の機会の拡充	<p>市民提案箱の設置は誰でも気軽に意見を述べることができる良い制度だと思う。提案を受けた後も、それをどのように対処したか報告も必要である。</p> <p>部長・課長は、積極的に現場（地域）に出向き、市民の生の声を聴くことが必要。</p> <p>市民協働・市民参画を促進するためには、各種審議会等への公募委員を求める場合、平日昼間の開催に限定せず、会議の夜間開催、土日開催も視野に入れた募集を行うこと。</p>
	(2) 市民協働のまちづくりの推進	<p>市民協働のまちづくりの推進に関しては、町単位でなく、自治公民館（行政区）単位まで届くようなシステムづくりが必要。まちづくりの方向性を常に明示しながら市民意識の醸成を図ることが必要である。</p> <p>公共施設（公園等）管理への区民の参入を促進すること。</p> <p>運動広場や公園については、補助金等による地元管理を徹底し環境保全に努めることが必要</p> <p>防犯に対する取組み連携（環境の整備と活動）を促進すること。</p> <p>ごみ減量化の連携促進（レジ袋の有料化・マイバックの導入など）</p> <p>市職員・嘱託・NPO等との連携による「男女共同参画まちづくり宣言」「子育て支援まちづくり」等をPRした子どもの多いまちづくりを目指してほしい。</p>
	(3) 民間委託の推進	<p>民間委託については、行政運営と市民サービスの向上の観点から推進するとともに、地域経済の活性化につながる民間企業等の出番づくりを推進していくことも必要。</p> <p>市民サービスの低下につながらないよう、委託実施に対しては、事前に委託内容・委託料・その効果について、客観的評価をすることが必要である。委託実施後においても、提供された市民</p>

		<p>サービスの質について、常に評価検証を行うことが必要。 指定管理者に対しては、管理状況・市民サービスの低下につながっていないか委託後においても、継続したチェックが必要。</p>
3 市民満足度の向上	(1) 市民サービスの向上	<p>職員の接遇があまり良くないように感じる。民間企業までとはいかなくとも、接客マナーの向上を図ること。 公民館などにおけるバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者が地域活動に参加しやすい環境づくりを推進すること。 合併効果を最大限活用した住みよいまちづくりを推進すること。 市役所・支所のミュージアム化については、2階ではなく、いつでも市民の目に触れる場所が望ましい。 子育て支援システム・ファミリーサポート機能や異世代交流の居場所づくりについても充実してほしい。 職員のサービス向上における意識改革が必要である。 図書館開館時間については、是非、延長してほしい。</p>
	(2) 高度情報化の推進	<p>高度情報化の推進については、市民サービスの向上、行政事務の迅速化・効率化につながるシステムを図ることが必要である。 一方、システム等の導入に際しては費用対効果を十分に検討すること。</p>
	(3) 公共施設有効活用の推進	<p>市民に役立つ庁舎の有効活用を図ること。 相談室等を保護司と対象者の相談面接の場としての活用できないか。 庁舎有効活用については、ランニングコスト・必要性(本当に必要なのか)の観点から、時間をかけて検討を進めるべき。既存の他の公共施設についても同様である。 北方旧庁舎については、耐久年数、ランニングコスト等を考慮し、閉鎖の検討も必要ではないか。 旧北方庁舎・旧山内庁舎の活用は重大な課題、維持管理費次第では処分検討も必要</p>
4 事務事業の見直し	(1) 事務事業の改善・整理合理化	<p>なぜ合併したのかをこの一年間に見直すことが急務。特に「人」「物」について徹底的な見直し、荒治療が必要ではないか。 「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」という事務事業を選択することも必要である。 民間手法である「PDCA」「SWOT分析」も参考にすること。 合併特例債の活用もあろうが、当面、ハコ物は作らないように。一日の仕事、一週間の、一月の、一年の仕事を時系列に書き出しスケジュール管理を徹底すること。 会議が多すぎないか、時間が長くなりすぎていないか。会議時間を設定すること。 事務事業評価と予算枠配分方式は、相反するものがあり、制度の導入に際しては、十分検討することが必要。 スケジュール管理は十分か。部課長は報告を待っていないか。部下は指示待ちではないか。 事務処理の遅れを時々耳にする。迅速な事務処理を期待する。 なぜ、この仕事・事業を行わなければならないかという問題意識を持ち、改善すべきところは即時に改善すべき。常に見直しと工夫が必要。 歳入増に係る事業の推進費用を捻出させるために足元の予算が</p>

		<p>削減されないように。 補助事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業を洗い出し優先順位をつけ、下位順位の事業を見直し切り捨てる。 ・全事業の一律カットを行うなど <p>歳入減・歳出増の対応として投資的経費で調整されてきたようだが、あまりにも安易すぎではないか。他の経費についても抑えることができないのか。</p> <p>特定の市民だけでなく、多くの市民が恩恵を被るような事務事業を展開することが必要。</p> <p>ごみ収集の規制を徹底すべき。(集積所に置いていないごみ袋は収集しないように、悪影響が出ているのでは?)</p> <p>武雄市の玄関・顔である駅の仮設状態があまりにも長すぎるのではないか。国等関係機関に対してもっと要望を出すことも必要ではないか。これは、観光都市・武雄にとってマイナスという声も聞く。</p>
<p>5 組織機構の見直し</p>	<p>(1) 組織機構の統合再編</p>	<p>行政の仕事は縦割りとも聞く。似たような業務を複数の部署でしていないか検証すること。</p> <p>縦割りでなく、横の連携をとり役所内の連携を図ることが必要。</p> <p>庁内(職員間)における意見具申ができる組織を構築していくことが必要。</p> <p>庁内でのコミュニケーションがとれているのか全職員にアンケート調査を実施し、問題点を取り上げ強靱な組織を確立することが必要。</p> <p>組織の名称については、わかりやすく「いいネーミング」を。職員の意向を取り入れ、過去にとられることなく、時代に対応した組織づくり・再編、そして市民にわかりやすい組織づくりを基本にすること。</p> <p>組織の簡素・合理化を図るとともに、流動性(臨機応変)が加わればと思う。</p> <p>行政組織を集約することで職員数の削減につなげることも合併の一つの目的である。</p> <p>繁忙期における部課を超えた応援体制(計画性のある組織の流動化・フォロー体制)を確立することが必要。</p>
<p>6 人材育成と人事管理</p>	<p>(1) 職員の活性化と人材育成</p>	<p>職員の意識改革・主体性の向上を。</p> <p>行財政改革を推進する主役は市長をはじめとした全職員である。</p> <p>職員の質のレベルアップを図ること。</p> <p>はじめに行動ありき、そして勉強する・工夫する人を育てることが必要である。</p> <p>市民同様、スタッフ(職員)の満足度を高め、「働きがいのある職場」をつくる必要がある。</p> <p>職員の外部委託先等への出向も必要ではないか。</p> <p>職員の意欲向上につなげるため、個の能力や特性を生かした定期的な人事異動が必要である。</p> <p>自己申告による専門的知識のアピールが必要</p> <p>上司からみた適性能力を生かし、適材適所による配置で職員の</p>

		<p>職務意欲の向上を図ること。</p> <p>職員採用時においても市が意図する人材なのか見極めが必要</p>
	(2) 人事管理・給与の適正化	<p>人事評価システムの早期構築を。人材をどのように育てるのが難しいものがある。目標設定、面談等による評価も必要ではないか。</p> <p>課長・係長の昇級に際しては、昇給試験も必要ではないか。</p> <p>武雄市の規模で副市長2人の必要性を検討すること。</p> <p>55歳以上の給与の見直しと退職金制度の見直し検討を行うこと。</p> <p>時差出勤等の導入により、時間外削減・人員の見直しを図ること。</p> <p>特別職<市長・副市長>・市議会議員の人件費の適正化を図ること。</p>
	(3) 定員適正化の推進	<p>職員数の削減：短期、中期、長期計画を立てた削減を行うこと。</p> <p>民間委託等を実施した場合は、必ず、それらの業務に関わる職員数の削減を行うこと。</p>
7 健全な財政運営の推進	(1) 自立した財政基盤の推進	<p>経常収支比率等具体的な数値目標を示すべき。</p> <p>全職員が経営者感覚をもち、常に数字を見ながら行動することが必要。</p> <p>特に、特別会計等への繰出金を抑制するよう対策を講じること。</p> <p>年度予算の未消化分は翌年度に繰り越すこと。予算消化のための仕事はしないこと。</p> <p>コスト見直しチームを設置しケチケチ作戦の展開を。そして、削減額を公表すること。</p> <p>取り組む全ての事項に目標を定め、達成のための具体策を公表し行動すること。</p> <p>予算執行の内容、効果等について市民に公開すべき。</p> <p>地方税等の徴収率を高める対策を講じること。</p> <p>住民負担（固定資産税・手数料・保育料・地元負担）等については、適正化の観点から十分な検討を図ること。</p> <p>補助金については、交付基準や時限を設定し、当初の役目が終わったもの、自立している団体への補助の廃止、新たに必要な団体への対応など、環境の変化に合わせた見直しを図ること。</p> <p>合併未調整補助金については、効果や公平性の観点から早期に統一に向けた統制を行うこと。</p> <p>遊休の資産については、公表し、目標値を定めた確実な売却・処分を進めること。</p> <p>議員定数：人口5万人以上の県内の市の議員一人あたりの市民数をベースに削減すべき。</p> <p>伊万里市よりも多いのはどうか。議員定数の削減も合併効果の一つではないか。</p> <p>議員定数については具体的な数をあげておくべき。次回選挙から20人（人口割で見れば）とする縮減方針を提言したい。</p>
		<p>ある程度先行投資することで地域の活性化のため効果が出てくるのではないかと。</p> <p>歳入増対策について</p> <p>歳入増加、特に地方税を増やしていく努力も行政として重要</p>

(2) 積極的な新たな財源の確保	<p>な課題である。そのためには、地域経済の活性化と雇用促進によって増収を図るとともに、地方税の徴収率を高めることも重要事項として議論の対象にあげるべき。歳入増加策についての具体策が少ないように感じる。</p> <p>人口増、税収増につながる企業誘致の推進と併せ定住促進を図るように。</p> <p>ネーミングライツなど新たな財源確保に努めること。</p>
(3) 公共工事コスト縮減	<p>公共工事価格の見直し・一般競争入札の導入を進める一方で、地域経済の活性化の観点から地元業者の活用についても一定配慮すべきではないか。</p> <p>談合等に対する罰則を強化徹底することも必要。</p>
(4) 公営企業・特別会計等の経営健全化	<p>水道料金の早期統一・適正化を図るべき。</p> <p>病院の経営状況は厳しいものがあるようだが、地域の中核医療施設として民間でできない事業を行政が行っていることには評価できる。今後は、サービス面も含め健全な運営に努めていくとともに、民間的手法を活用できる場合は、積極的な活用方法を検討していくことも必要ではないか。</p>
(5) 広域行政健全化の推進	<p>課題・問題点を整理し、各種事業の見直し・改善を図りながら負担金の適正化に努めること。</p>